当院は保険医療機関の指定を受けています

当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、中国四国厚生局長に届出を行って診療を行っています。

基本診療料施設基準名称	
機能強化加算	地域支援・医薬品供給対応体制加算１
初診料の注16、再診料の注19に規定する 電子的診療情報連携体制整備加算２	病棟薬剤業務実施加算２
入院基本料及び特定入院料に係る継続的に賃上げ に係る取組を実施している保険医療機関の基準	データ提出加算
一般病棟入院基本料	入退院支援加算
療養病棟入院基本料	認知症ケア加算
救急医療管理加算	せん妄ハイリスク患者ケア加算
診療録管理体制加算１	地域包括ケア病棟入院料１
医師事務作業補助体制加算１	
電子的診療情報連携体制整備加算１	
急性期看護補助体制加算	
療養環境加算	
療養病棟療養環境加算１	
口腔管理連携加算	
医療安全対策加算２	
感染対策向上加算３	

2026年10月1日現在

特掲診療料施設基準名称	
糖尿病合併症管理料	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
がん性疼痛緩和指導管理料	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
下肢創傷処置管理料	がん患者リハビリテーション料
救急外来医学管理料３	人工腎臓
外来腫瘍化学療法診療料２	導入期加算１
ニコチン依存症管理料	透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
がん治療連携指導料	下肢末梢動脈疾患指導管理加算
薬剤管理指導料	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
医療機器安全管理料１	胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む） ※医科点数表第２章第１０部手術の通則の１６に掲げる手術
別添１の「第14の２」の１の（３）に規定する在宅療養支援病院	輸血管理料Ⅱ
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	輸血適正使用加算
訪問看護医療ＤＸ情報活用加算	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注２に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算	看護職員処遇改善評価料３６
検体検査管理加算（Ⅱ）	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
画像診断管理加算２	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注５に関する施設基準
ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影	入院ベースアップ評価料６９
冠動脈ＣＴ撮影	
外来化学療法加算２	
無菌製剤処理料	

2026年10月1日現在

入院時食事療養／生活療養（Ｉ）

入院時食事療養（Ｉ）及び入院時生活療養（Ｉ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後６時以降）、適温で提供しています。